

令和5年4月7日

各校区自治連合会代表者 様

中区自治連合協議会
会長 金澤 正巳

自治会活動に伴う安全確保について

平素より、地域の防犯活動・防災活動や美化活動など多岐にわたりご尽力いただき誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、今後とも安全にご配慮いただきながら、令和5年度の活動を継続いただきますようよろしくお願いいたします。

下記には巡回時の安全確保に係る一例をあげておりますが、他の活動についてもみなさんで安全についてお話し合いをしていただきながら、活動いただきますようお願いいたします。

記

《巡回活動の際の安全確保の例をあげております。ご参考にお願いします。》

1. 巡回は、10名以内で行う。10名を超える場合は班に分ける。
2. 巡回時の列の先頭と最後尾の方は反射材付きのベストを着用する。
(班分け時は、それぞれの班でベストを着用)
3. 巡回参加者は腕章、タスキなど、蛍光色のものを身に着ける。
4. 歩行の際は、一列縦隊とし、赤色灯を携行する。

※道路交通法上、歩行者は、歩道や路側帯のない道路では原則、「右側通行」です(ただし、右側を通ると危険な場合等は左端を通ることができます。)。これは、左側通行の車両(自動車・単車・自転車)と歩行者が対面して、お互いを認識し安全に通行するためです。

(事務局) 中区役所内自治推進課
電話：072-270-8154